

第2班第六回研究会報告書

日時：12月24日(土) 12:00 ~ 15:00

会場：キャンパスプラザ京都6F 龍谷大学サテライト教室

参加者：富野 暉一郎、安部 圭宏、阪口 春彦、西田 俊之、広原 盛明、深尾 昌峰、
松浦 さと子、山口 洋典、田村 瞳(敬称略)

議題：

- 1) 公共性と公益のかかわりについて
- 2) 2005年度の研究成果の取りまとめについて
- 3) その他

配布資料：

- 1) 「地域公共人材」育成としての職員研修(富野報告)
- 2) 図 セクターの位置と機能(試案)(阪口報告)

内容：

1、2005年度の研究成果の取りまとめについて

基本的に例年通りの年次報告書としてまとめる。

総括、研究会の内容、シンポジウムや講演会等

まとめり次第、メーリングリストで流して合意を得る。・・・1月末まで

(富野、RA田村作成)

各研究員の個人的事業は各自報告書にまとめて提出してもらう。

WGの報告書の取りまとめについては、WGの代表者が原稿をまとめ、最終的に広原先生に編集・総括をお願いする。

2、シンポジウムに関して

基本的に2班中心。設営に関しては、LORCのPD・RAで準備する。

19日(木) 懇談会(海外研修者たちとLORCメンバー)予定

後日、メーリングリストでお知らせする。

20日(金) レセプション(交流会) 17:00~

LORCメンバーは無料

21日(土) ワークショップ *ラウンドテーブル方式

LORCと都市政策研究会(コンソ)との共催で、サイレット先生、ピリンガム氏の講演会を開催する。

自治体の人事系の職員

ピリンガム氏

17日の9時半～11時 自治体向け、一般公開向け（京都・滋賀・大阪）NPO
第一会議室 70人

21日 第2班研究会
リサーチパーク 予約未、通訳手配要未
市の研修システムについて
16:30～18:30
終了後、懇親会

サイレット先生

19日 4時から 第2班研究会
19日の6時半以降 大学
第二会議室 70人

その他

高崎経済大学による報告は、先方との日程調整がつかず中止となった。しかし、今後機会があれば報告していただく。

次回研究会： 1月21日 16時半～（リサーチパーク内）

3、翌年度の研究会について

今年度と同様に開催予定。そして、以下の3つの点を具体的に検討していく。

システム構築の資料（以下参照）を踏まえ、大学における具体的なプログラムのあり方（分野ごとのプログラム）を模索していく。

イギリスの教育システムと日本の教育システムの資料（RA 新井、RA 田村作成）

地域の人材像や公共性に関する議論

大学、大学院のそれぞれのレベルでどのようにしていくか。

大学としての教育機関と自治体の研修機関の関係をどのようにしていくか。

また、第3班の地域人材開発機構を提唱する提言を踏まえ、教育後の出口と資格化（プログラムの認証含）を視野に入れながら、学部における教育、大学院の教育、大学院における研修のあり方を検討していく。

具体的にどのようなシステムで進めていくか、次回までに議論を展開し、来年度の進め方を決定する。

4、公共性と公益のかかわりについて

3班の提言書のバックグラウンドとして議論をまとめる。

<今までの議論>

* (公・共・私のセクターの図式化において) 二次元、縦軸・横軸という分け方でいける部分といけない部分がある。

* + - イメージではなく、それぞれの社会的イメージを明確にする。

* 公益性について 2 班としての見解を出しておく。

意見交換

広原

ここで公・共・私の領域設定が行われているが(配布資料1の p5 図参照)、この私の領域設定というのは、基本的に非常に均一的なホモジーニアスな領域なのか。というのは、「私」というのは個人、そしてその対極に民間企業がある。それを一括して私と民という領域設定というのは...

富野

この「私」は、マーケットという意味。個人という意味ではない。言ってみれば、私的な組織。パブリックセクター、プライベートセクター、ソーシャルセクターとこれはセクターの絵。個人はまったく考えていない。組織としてどういう社会的な性格を持っているかを区分けしたもの。私がプライベートセクター、公がパブリックセクター、共がソーシャルセクターに対応している。なので、官・民というものとは違う。

広原

支配概念より、活動領域か。

富野

そうです。私の中に営利企業だけ含まれるのではなく、たとえばCBO、いわゆる地域で活動している団体。スポーツ団体とか。そういうところは、営利性のないところでプライベートな活動をしている。だから、マーケットが左側にきて、左側はそれ以外の団体。

松浦

アメリカのサロモンの議論で、NPO が市場性を持ちすぎてプライベートセクターの企業の続行で非常に激しい競争になっている現象は、この図でいくと、共であったところが私のところに侵食していくということか。

富野

そこはまさにインターフェースがあって、そこがはっきり分かれていなくて相互侵食的と

いうこと。それはなぜかという、NPOは事業体だから。イタリアでも競争入札を行っている。だから、完全に分かれるとは思わなくていいと思う。

松浦

この図でいえば、私と共の侵食性というのは…。

富野

相互侵食している。揺れる。もちろんきっぱり分かれているのはあり得なくて、要するにグレーゾーンがある。具体的にやっているとどのあたりにくるかの色分けが出てくる。

広原

こんなものではないか。

広原

現在モデル、移行（過渡的）モデル、今後のモデルを打ち出すのはどうか。

富野

多分入れるとしたら、エイジェンシー（独立行政法人）が入ってくる。横の線から上ぐらい。エイジェンシーは、エイジェンシーとして一方的なもの、トランジェットになっている。

広原

この2つの対立的なモデルはわかりやすいが、実現性、あるいは実現する時間軸を考えるとけっこう長いコースをたどる。中間的な形をいれば、ここへ行くのにいろいろな紆余曲折したものを通らないといけないという説明ができるのか。

富野

今の日本はそういう意味ではすごくおもしろい。では今の日本がどのようなのがかけるかもしれない。

広原

移行期の問題をどの程度重視するかということで、どれほどリアリティがあるかを打ち出すとか。

富野

これはたまたま文献をひっばってきたもの。実際、我々が議論するにはもう少し丁寧にや

ったほうがいいのかもしいない。

阿部

今官から民への中ですごく乱暴に市場性の話が出てくる。これだと公の中で市場性があるのを前提に書いてあるが、民でできることもある。公営企業。今の公営企業、専売企業はもとは官がやっていた。その意味ではすごく多様。それがこれで表れているかどうかがよくわからない。

富野

そここのところの議論で、独占企業かつ行政がやらなければならないのがあるかもしれない。塩やたばこはなくなったが、完全に全部なくなるのかという議論がある。やはり、一部は残しておかなければならないのもあるかもしれない。水や電気などのライフラインはどうなのかと。

松浦

放送でNHKは民間放送にはしないということで一段落した。でも官ではない。市場性は持たせない。でも強制力はもたない。そうすると、共の部分で公共を担うと。

富野

そうですね、NHKは官に近い部分の共の部分。公共放送は、一般的にはもっと下のほうの、市場性に近い部分だろう。

広原

公セクターに市場性があると言ったが...

富野

市場性というか消費者に直接対応する。たとえば、水道事業とか。

広原

水道事業に市場性はあるのか。

富野

要するに、値段を決めるとき。

阿部

いろいろある。赤字のところも。

広原

水道代を払えないときに…。

富野

料金体系として買ってしまうのではなくて、別のところで政策としてやっている。

広原

政策家賃的な？市場家賃ではなくて。

富野

公営住宅などがそう。

広原

それを市場性というのか。

富野

不完全な市場性？

富野

そう。

阿部

コミュニティビジネスで思ったが、コミュニティビジネスをやってNPOをやるということとは、非営利だが一部市場性もあるということか。

富野

そう。

阿部

NPOをやっている限りは非営利か。

富野

いや、コミュニティビジネスをやっているときは非営利ではない。

阿部

利益を分配しないのが非営利という概念でいけば。

富野

でもコミュニティビジネスは利益を分配する。NPOでやらない限りは。

阿部

NPOをやっている限りは、非営利の原則は変わらないのか。

富野

ええ。だから、協同組合とかNPOの事業性のあるものとか、コミュニティビジネスで、要するに利益だけを目的にしているのではなく、社会的な事業をやるためのいわゆる民間企業の形態をとったソーシャルビジネスとかいろいろとある。そのぶんは、この縦軸の左側の共の部分か、縦軸の右側の私に近い部分。

広原

確かに商売はやっている。その商売の目的は非営利の団体を支えるためである。その場合は、市場性があるとはいわないのではないか。それは単なる手段であって、基本的な非営利組織、まさに公益的な機能を維持していくことが本質的な問題であって、そのために稼ぐというのは副次的な機能であると。

富野

それは定義からいくと、商法上の法人というのは出資者がいる。出資者に利益を分配するのが商法上の法人。そういう意味では目的が何であれ出資者に利益を分配するのは、いわゆる営利企業。非営利を支えていくために営利のほうは非営利に利益を分配していく。たとえば、アメリカでも営利と非営利と分けて経営している。たとえば、パブリックメディアセンターというのは、すごくNPO向けの大きな広告代理店。普通の広告代理店の業務をやっていて、頼むと高い。一方、NPOで頼むと3分の1ぐらいでワシントンポストやニューヨークタイムズに意見広告を出したりする。同じスタッフがやっている。業務を分けている。営利部門は営利部門でやって、そのスタッフが違う時間に非営利部門を業務として働いている。

広原

商法的な法律のレベルで言えば、別組織だが、全体の統合の活動概念は本来社会的なミッションを達成するためにやっているのだから、まさに非営利の領域に入るわけではないのか。

富野

それは、まさにグレーゾーン。

広原

それをグリーンゾーンと言うか言わないか。本来目的と副次的な目的の質的なセクターの位置関係。

富野

社会的セクターの場合は、利益を配分する相手が限定されている。配分すべき相手が限定されているかどうか、利益を配分していいかがセクターの分かれ目。中身がどうであれ、配分をどうしているかで分ける。すべてこの3つのセクターは公共性を担っている。その担い方が違う。企業は、公共性がないというが、社会には雇用の創出を担っている。

山口

これをどのように使うかが重要だと思う。使えるものであれば使えるし、使えないものであれば変えたらいい。仮説なのか、結論なのか、ここで確認しておくべきことかなと思う。これをもとに制度設計なり、改善案をつくっていく。そのつじつまが合わないとき、それをカリキュラムで合わせて行くのか、この定義で合わせて行くのか。その確認をしていないと3班の質問に答えをしていないことになる。

阪口

公共性の説明をする必要があるのではないか。

富野

そうです。公共性というのは、一つの不可分のようなものと考えていたが、公共性というものをもう少しセクター間でどのようになっているかを考えたらいいのではないか。

阪口

つまり、公共性が何かというのを説明しつくしている図ではなくて、公共性とは何かを説明する一部であると。

富野

そうだろう。全部ではない。一つは、社会の中で我々が公共性と言ったときに何を教えなければいけないのか、何を想定して教育や研修システムを作っていくかという場合に、プライベートセクターというのは、企業は関係ないからはずしておけばいいという議論があるが、それをこの3つのセクターがどのように関係があるかの中で、どういうところの人材を我々はターゲットにして何を教えるかということを考える時に理由があるのではないか。イメージとしては、公共性という概念だったのかと。市場性、非営利性という軸と、強制力、非権力の軸で切ってみると断面はこうだったと。切り方がいろいろあるイメージ。

富野

そう。でも他の切り方があるかどうかはよくわからない。今の社会で考えると行政と他のセクターとの関係はものすごく大事。そうすると行政と他のセクターを同位置づけるかというのが今求められているものかなとすごく思う。公共性というのは、基本的に公務員が独占していると考え、今の教育制度がいいということになる。だが、もはやそういう社会がないとしたら、どういうセクターにどういう人が想定されて、そこにどのような共通した教育と特化した教育をどういうふうに振り分けていけばいいかということになる。そういうことを考えていきたい。システムも見えやすくなる。

広原

確かに一人一人の市民が公共性を担っている。それは非常によくわかる。今まで公共性を官で独占していた弊害もはっきりしているし。

富野

公共空間を二次元で表現するという議論は前からあるが、分かりやすくするために次元を落とすと人間には見えやすくなる。

阪口

個人も3つのセクターで時によっていろいろ変わる。団体についても移り変わりはあるのか。

富野

そうです。そこでは俗人てきに考えるのではなく、セクター的に考えていく。

阪口

権力がない状況の公的セクターはあり得ないのか。

富野

そうではない。最初は公益論で公共性を定義するときだけは権力論が出てくる。というのも強制力を働かせる部分があるから。だけどその中に一つは権力的決定権。二つ目は、権力的規範の維持。三つ目は落穂拾い。よく言われているのはたとえば財政調整機能。集めた税金を有益なところに回していくというのは権力者しかできない。また計画機能、コーディネート機能。単にシンクタンクが考えるものを地域の計画や政策をしまっていていいのかということは何らかのフィルターを通して権力的決定につなげていく。副次的なものはいろいろあるが、裸のコアの部分いけばかなり権力的なものに絞っていてもいいのではないか。財政調整機能といっても税金という強制力をもって集められる機能があるから

財政能力機能が付く。こういう伝統的能力にせよ、計画決定機能にせよ、結局のところ差最終的に条例を作ったり制度を作ったりする権力的機能があるからできるのであって、ある意味では副次的機能じゃないかと思う。

広原

最終的には土地収用法もある。

富野

そうです。

富野

本当に裸にまで突き詰めていくと三つの要素になる。

以上